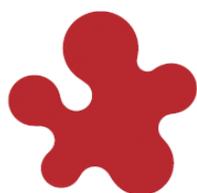


令和4年度

事業報告書

第15期事業年度



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目 次

I 公立大学法人公立ほこだて未来大学の概要

1 法人の概要	1
2 大学の概要	3

II 業務実績の概要

1 教育に関する目標を達成するための措置	6
2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	7
3 学生支援に関する目標を達成するための措置	8
4 研究の推進に関する目標を達成するための措置	9
5 地域貢献に関する目標を達成するための措置	10
6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	10
7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置	10
8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	11
9 自己点検・評価, 広報・I R等の推進に関する目標を達成するための措置	12
10 予算	14
別紙	15

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成 20 年 4 月 1 日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

(1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学

(2) 所在地 函館市亀田中野町 116 番地 2

(3) 法人設立年月日 平成 20 年 4 月 1 日

(4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合

(5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業 務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況（令和 5 年 3 月 31 日）

理事長	片 桐 恭 弘（学長）
副理事長	川 嶋 稔 夫（副学長・教授）
理事	平 田 圭 二（副学長・教授）
理事	横 川 真奈美（事務局長）
理事（非常勤）	中 垣 俊 之（北海道大学電子科学研究所・教授）
監事（非常勤）	鎌 田 直 善（公認会計士）
監事（非常勤）	和根崎 直 樹（弁護士）

(8) 審議会の状況

① 経営審議会〔法人の経営に関する重要事項を審議する機関〕

- 片 桐 恭 弘 (理事長)
- 川 嶋 稔 夫 (副理事長)
- 平 田 圭 二 (理事)
- 横 川 真奈美 (理事)
- 中 垣 俊 之 (理事)
- 都 木 靖 彰 (北海道大学大学院水産科学研究院 研究院長)
- 空 閑 良 壽 (室蘭工業大学学長)
- 阪 口 あき子 (株式会社シンプルウェイ代表取締役)
- 嵯 峨 直 恆 (一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構 業務執行理事・推進機構長)
- 佐 藤 正 基 (株式会社北海道新聞社函館支社長)

② 教育研究審議会〔教育研究に関する重要事項を審議する機関〕

- 片 桐 恭 弘 (理事長)
- 川 嶋 稔 夫 (副理事長)
- 平 田 圭 二 (理事)
- 横 川 真奈美 (理事)
- 香 取 勇 一 (研究科長)
- 和 田 雅 昭 (情報アーキテクチャ学科長)
- 三 上 貞 芳 (複雑系知能学科長)
- 中小路 久美代 (情報ライブラリー長)
- 鈴 木 恵 二 (社会連携センター長)
- 宮 本 エジソン・正 (メタ学習センター長)
- 大 場 みち子 (情報システムデザインセンター長)

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

システム情報科学に関する高い専門能力に支えられ、科学的な問題探求力・構想力と共創のための情報表現力・チームワーク力を有し、自律的な学習力と倫理観・誠実性に基づいて、地域社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求するとともに自ら学び続けることを通じて、Society5.0 社会の発展に貢献できる人材を育成する。また、Society5.0 の実現に先導的役割を担う人材を育成するために、論理的・批判的思考力や情報表現力・コミュニケーション力・人間性の醸成を重視した基礎教育・教養教育，実践的知識や探求力・構想力を重視したシステム情報科学に関する専門教育，フィールドに立脚して多角的な視点から問題発見と解決に取り組む力の醸成を重視したプロジェクト型学習を柱として、学生の多様性に対応する総合的な学習支援環境の充実に取り組む。学修者の視点に立ち、多様な学生の背景と要求に対応する多様性と柔軟性を備えた教育課程・教育体制の構築と教育の質保証システムの充実に図るとともに、大学院修士課程への進学を前提とした専門教育の充実ならびに社会人を含む広範な学生を対象とした教育プログラムの充実に推進する。

② 研究

システム情報科学の基礎的・応用的研究において世界水準の独創的研究活動を推進し、内外の教育研究機関との連携を推進し、研究成果を世界に発信するとともに、技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。また、独創性、社会的要請、地域振興の観点から貢献が期待される研究領域について、重点化・戦略化を図る。

③ 地域貢献

地域の知と人材の拠点として、長期的な視野に立った地域連携体制を構築し、教育、学術、文化、共同研究、技術移転、起業支援等の幅広い領域において多様な社会連携活動に取り組み、地域に貢献する。

④ 組織運営

高等教育の多様化に対応できる、迅速で柔軟な意思決定と主体的かつ体系的な自己点検・評価のシステムを継続して整備し、効率的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また、第2期までの取り組みを踏まえ、理事長・役員会議・経営審議会・教育研究審議会・教授会等からなる、責任ある運営基盤を着実に継続・強化するとともに、大学情報の収集と分析、教職員の資質向上などを通じて戦略

的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（令和4年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,066人
- ② システム情報科学研究科 163人（前期課程141人，後期課程22人）

(3) 教職員数（令和4年5月1日現在）

- ① 教員数 69人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 50人
 - ・職員 3人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 21人
 - ・普通契約職員 16人
 - ・短時間契約職員 6人
 - ・臨時契約職員 4人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成〔当初は1市4町〕）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
メタ学習センターの設置

- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成27年3月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・平成27年4月 情報システムデザインセンターの設置
- ・平成29年4月 未来A I 研究センターの設置
- ・令和元年8月 東京都文京区本郷にサテライト・オフィスを移設

II 業務実績の概要

令和4年度は、中期目標・中期計画の達成に向けた取り組みを前年度に引き続き進めてきたところであり、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

なお、年度計画に定める取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置

- ① クォーター制を令和5年度から順次実施していくために、各科目の担当教員に希望調査を行い、希望する教員については、試験的にクォーター制での授業実施を許可することとして令和5年度の時間割作成を行った。
- ② 新型コロナウイルスに関する感染対策やワクチン接種も十分浸透したため、本年度からは対面での授業を基本に据えることとした。一方で、オンラインによる教育が効果的であると考えられる科目については、引き続きオンラインでの実施とした。
- ③ プロジェクト学習の中間発表会を7月に、成果発表会を12月に、それぞれ対面で実施し、学外からの参加も受け付けた。また、2月には3年ぶりに東京で成果発表会を開催した。
- ④ 「公立はこだて未来大学・数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」を設置した。同プログラムを文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度リテラシーレベル」に申請し認定された。
- ⑤ 留学をより活性化することにむけて、協定校以外への短期留学に向けた支援の幅を広げるため、SAF（米国拠点の留学支援組織）と協定を結び、SAFが提供する留学プログラムに参加することを可能とした。
- ⑥ 全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し、毎回フィードバックした。

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

- ① 企業等との共同研究は13件あり、学際的なテーマも多く、大学院生はこれらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、学内特別研究募集の機会等に周知を行い、令和4年度は延べ36名の大学院生がRAに雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。
- ② 学内で実施するTOEIC IP受験を奨励しており、本学の大学院入試でもTOEICスコアを要求している。令和4年度はコロナ禍の感染対策としての人数分散や受験

機会の確保のため、TOEIC IP テストを例年 2 回のところ 4 回実施した。

- ③ 実践的な技術や知識を習得するために、引き続き、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習を行った。座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。令和 3 年度に引き続き、「オープン技術特論」, 「ICT デザイン通論」, 「サービス・マネジメント特論」などの科目で企業等と連携した授業を行った。
- ④ 学内外で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。令和 4 年度に学内で開催した外部講師による講演会は 29 回で講師は 36 名を数えた。
- ⑤ 学部 4 年生が大学院科目を履修できる制度について、今年度も周知を徹底した結果、前期 14 科目、延べ人数 55 名、後期 15 科目、延べ人数 58 名の利用があった。大学院との接続では、学内推薦者 39 名中 32 名、院試合格者でみると 60 名中 42 名が利用した。

2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置

(1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

- ① 新型コロナウイルス感染症の流行以前に実施されていた対面による入試広報施策を実施するとともに、新たに北海道・青森県・岩手県の高校教員を対象として学内広報イベントを実施した。それに伴い、対面による説明用コンテンツの充実に取り組んだ。
- ② 適切な時期による高校等への資料送付やウェブサイトへの掲載のほか、高校訪問や進学相談会への参加、進学説明会・個別相談の実施、高校教員向け学内イベント開催など、対面を中心として受験生および高校教員への入試制度の周知に努めた。また、制度変更が決定した際には、決定次第速やかな公表に努めた。
- ③ コロナ禍のために入国ができていなかった留学生 10 名がすべて入国し、入国の水際対策で影響を受けた留学生に対しては待機や移動に要した費用の補助を実施した。
- ④ 入試委員のメンバーからなる入試改革ワーキンググループを立ち上げ、新学習指導要領に基づく制度改定を行うとともに、これまでの課題を改善するなどし、新入試制度案の策定に取り組み、適切に公表した。

(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

- ① コロナ禍により来日できない留学生や登校できない社会人に対応するため、論文審査等の手続きの整理と見直しを行い、オンラインでの提出等にも対応した。
- ② 令和 4 年度の本学大学院進学率は 33.3% (学部卒業者 227 人中、本学大学院進学者 75 人)、学内推薦応募率は 36.4% (学内推薦資格者 107 人中志願者 39 人)、

学内推薦を除く一般選抜合格率は70%（学内推薦を除く一般選抜受験者40人中合格者28人）であった。

3 学生支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習・履修状況，進路設計に関する目標を達成するための措置

- ① オリエンテーションのウェブサイトを設け，1年生には対面のオリエンテーションで，在校生にはオンラインまたは対面でのガイダンスでディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを周知した。また，1年生に対してはクラス担任による面談をオンラインまたは対面で実施した。
- ② 教務システムおよび学習管理システム（LMS）の更改を受けて，シラバスや授業情報，休講等の講義情報，履修登録，卒業論文その他の提出方法等の電子化を推進した。
- ③ 学習支援センター「メタ学習ラボ」では，新規採用者2名を含む合計12名のチューターにより学習支援活動を行なった。新型コロナウイルス感染対策を行い，全セッション対面で実施した。実施チュータリング・セッション数は190（利用者数77名）であった。
- ④ 2年次のコース配属について，1年生向けに，4月に講堂においてオリエンテーションを実施した。オリエンテーションの前半では各コース長が自コースの紹介を行い，後半では身近な話題として「天気予報」を題材に，各コースとのかかわりを説明した。また，10月にはオープンラボを開催し，各コースが対面またはオンラインにより研究室紹介を行い，1年生は教員，上級生とのコミュニケーションを図ることができた。
- ⑤ 前期および後期の履修登録期間中に，全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」を学習管理システムにより実施した。回答者数は前期428名，後期188名であった。また，1月から2月にかけて，卒業予定の学生を対象に，卒業時における同調査を学習管理システムにより実施し，170名から回答を得た。

(2) 学生生活，進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置

- ① コロナ禍によるサークル活動の制限を5月に緩和し，施設委員会が策定したリスクに応じた施設利用のルールを徹底するよう周知を図った。
- ② 学生委員会において，隔年で実施している「学生生活実態調査」のアンケートを実施した。実施結果について分析を行い，概要について学生にフィードバックを行うとともに，詳細について教授会で報告を行った。また自由記述についてこれまでは一覧で共有をするのみであったが，ワードクラウドを用いた視覚的な分析を初めて実施した。大学生協への要望について，大学生協にも共有し，改善を要請した。

- ③ 函館市学生生活支援事業費補助金を活用し、大学生協と連携し、1万円分の食堂・購買利用クーポンの発行および、食品の現物支給を実施した。現物支給分の食品の選定には、学生の声を反映した。
- ④ サークル運営協議会や生協学生委員会と緊密に連携し、サークル活動や生協の活動の支援を行った。具体的には、新入生へのサークル紹介イベントの企画運営、サークル補助金の交付・支出、サークルによる学内施設利用ルールの策定などで学生の意見を踏まえた支援を行った。
- ⑤ 東京にて「企業交流会&プロジェクト学習成果発表会 in 東京」開催し、学生によるプロジェクト学習の取り組みの紹介を行うことで、学生と企業との直接的な意見交換を通じて学生の業界研究を促進した。

4 研究の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置

- ① 昨年に続き、経済産業省の「令和3年度産学融合先導モデル拠点創出プログラム（J-NEXUS）」にて採択となった「チャレンジフィールド北海道」において、本学は「スマートシティはこだてラボ」の開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」のSAVSを事業内容として推進することとして、特に道内への展開を継続した。この中で、連携協定を結んだ江差町において「江差マース」を、未来大近辺において、主として未来大生を対象とした「未来大 AI マース」を実施した。
- ② マリン IT・ラボは、JST の地球規模の課題に対応する国際科学技術協力プログラム（SATREPS）の研究最終年度に入り、コロナ禍で中断されていた現地実験をインドネシアで行い、技術移転と共同研究プロジェクトに取り組み、取りまとめを行った。

(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置

- ① 機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。
(5,911件、博士学位論文数60件)
- ② 社会連携センター交流会兼未来 AI 研究センター交流会として、4年ぶりに地域交流フォーラムを対面で開催した。昨年12月から行ってきた未来大 AI マースの実証実験結果を踏まえ、「函館道南の公共交通の未来を考える」をテーマに、講演とパネル討議を行った。

(3) 外部資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置

- ① データベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メール配信により公的研究資金の情報を教員に提供した。
- ② 特別研究費の採択において、過去の研究成果等を考慮したうえで内容の評価を行い、評価が高いものに優先的に配分する等の支援を実施した。
- ③ 文部科学省のスタートアップエコシステム形成支援事業において、北海道大学が主幹する HSFC プラットフォームが採択され、本学は共同機関として参加、アントレプレナーシップ啓発サイトの構築等の事業推進を行った。

5 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 函館税関との包括連携を受けて、税関 150 周年記念のパネル展示を学内にて行った。また税関データを対象にした共同研究に向けて協議の継続を行った。
- ② 令和 4 年度の公開講座を 10 月にオンラインにて開催した。本学の教員の取り組みの中から、一般の方々にもわかりやすく、興味を持ってもらえそうなテーマを選定した。
- ③ 専門分野における高大連携として、市立札幌旭丘高校と連携の準備を進めた。同校の数理データサイエンス科での探究活動等での教育に関する支援を目的として、連携協定を結ぶ運びとなった。

6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 新規で、タイのチェンマイ大学と学術連携覚書を締結した。
- ② 日本学生支援機構海外留学制度を活用し、大学院生 1 名が令和 5 年 3 月から 9 月まで（予定）新規の協定校であるタイのチェンマイ大学へ留学した。また、独自の留学助成金により、当該学生に対して渡航費等の支援を行った。
- ③ 協定校から 4 名の交換留学生（9 月～1 月）を受入れた。入国後、生活を始めるまでの住居や諸手続き、帰国の準備などについて事務局による支援を行った。英語での講義を実施し、日本語に長けていない留学生でもシステム情報科学に関する講義を受講できるようにした。

7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置

(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置

- ① 共同研究、外部講演活動等社会連携に係るニュースをウェブサイトに掲載しプレスリリースを行って広く情報発信した。（6 件）
- ② 函館にサテライトオフィスを開設した e-Jan ネットワークス株式会社と本学と

の共同研究契約を昨年度締結し、実用化を視野に入れた共同プロジェクト「ミライノオフィス」を継続展開中である。今年度はその成果の一つとして、特許1件を共同出願した。

- ③ はこだて国際科学祭について、今年度はオンライン形式と対面形式を織り交ぜて開催した。トータル33のプログラムを実施し、のべ約2,400名の参加があった。

(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置

- ① 3年ぶりに、冊子体書籍の選書会を実施した。選書会では、本学専門分野および教養分野の学術書約1,000冊が選書された。
- ② 機関リポジトリのシステムを更新し、共用リポジトリサービス JAIRO CLOUD を導入した。更新にあわせて画面デザインも変更し、システムの改善を図った。
- ③ ライブラリーホームページで、本学が所有する書籍や資料の情報を広く発信した。「未来大文庫」、「コースの本棚」など本学の特徴的な資料情報はラベリングするなどしてわかりやすく提供し、利用を促進した。

8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置

- ① 理事長のリーダーシップのもと COVID-19 対策会議を開催し、感染状況の変化に対応して教育方法や学生支援に反映した。また、対策会議内で令和5年度以降に向けたポストコロナにおける授業手法について検討を行い、授業実施計画に反映した。
- ② 教育研究審議会、部局長会議をハイブリッド開催（オンラインと対面の併用）し、前年と同様の頻度で開催した。既定の学内委員会に加え、役員、管理職、関係委員会委員長と事務局各担当主査をメンバーとする COVID-19 対策会議において、継続的に教育の質の維持と安全の確保に努めた。

(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置

- ① 特任教授制度を利用して、本学の教育研究に資する特色ある人材を確保した（特任教授5名）。また、これまでの特任教員制度等の制度の整備を行い、資格や責務を明確にした。クロスアポイントメント制度を導入し、教員が複数機関で雇用されることを可能にした。
- ② 公大協主催の公立大学職員研修、研究活動促進に資するための研修、個人情報

保護法改正に伴う実務者勉強会，教学 I R に関する研修のほか，北海道 F D S D 協議会主催の学生支援に関する研修等に教職員が参加し，能力向上を図った。

(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

- ① 令和 4 年度の予算執行に際しては，光熱水費や物価の高騰が続く中で，必要に応じて補正予算を編成するなど，適正な支出管理に努めた。
- ② 引き続き，本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに，インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など，より手軽な寄附ができるように取り組んだ。

(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

令和 4 年 4 月 1 日より新情報通信システムが稼働しているが，安定的な稼働を図るため，構築業者および常駐 S E，本学システム W G と連携し，逐次トラブルや課題をメール（M L）で情報共有し，解決にあたった。また，利用方法等については，学内ユーザへ各種マニュアルを提供するとともに，ヘルプデスクを設置し，メールでの問い合わせに対応した。

(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 学生相談室のカウンセラー，医務室の看護師，学生委員長（学生相談室長）と事務局が定期的にカンファレンスを実施し，それぞれの立場で支援が必要な学生に対して適切な対応を検討・確認した。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策については，令和 2 年度に設置した COVID-19 対策会議において，危機管理体制の構築を行っている。対面授業の再開等の授業形態の段階的な緩和や，卒・入学式等の行事の実施，衛生管理対策等について情報収集を行い，対策の実施の検討，決定を適切に行った。

9 自己点検・評価，広報・I R 等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価，外部評価に関する目標を達成するための措置

毎学期の授業フィードバックの回答結果をもとに，特に履修生の満足度が高い授業を「未来大生が選ぶ高満足度授業」として選定することとした。その結果，前期は 5 授業，後期は 6 授業が高満足度授業として選定された。なお，選定された高満足度授業については，大学ウェブサイトにて公開した。

(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 本学の教育・研究により得られた成果をウェブサイトの記事，報道機関からの取材などを通して広く周知するなど本学のブランディングに資する取り組みを実施した。また，令和4年度事業として，テレビ番組制作および番組のWeb配信を行うなど，研究を中心として紹介することにより，本学のブランディングに資する取り組みを実施した。
- ② IRのための大学での基本的な指標として，基本データに加え，入試統計，就職統計，競争資金，財務状況，図書館利用統計等にかかわる各年度データのオンラインデータ化を継続した。また教学IRを目的として，評価委員会において文部科学省のガイドラインを参考に調査項目を抽出した。

10 予算

(1) 予算，収支計画および資金計画

別紙のとおり

(2) 短期借入金の限度額

※令和4年度の計画

① 短期借入金の限度額

4億円

② 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

※令和4年度の実績

該当なし

(3) 重要な財産の譲渡，または担保に供する計画

※令和4年度の計画

該当なし

※令和4年度の実績

該当なし

(4) 剰余金の使途

※令和4年度の計画

決算において剰余金が発生した場合は，教育，研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。

※令和4年度の実績

令和3年度の剰余金のうち，209百万円を目的積立金に計上し，教育，研究の質の向上等の財源に充てることとした。

別紙

令和4年度 予算

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,670	1,620	△ 50	
補助金等収入	0	12	12	
自己収入	732	696	△ 36	
授業料・入学科・入学検定料収入	677	649	△ 28	
その他の収入	55	47	△ 8	
受託研究等収入	150	93	△ 57	
寄附金収入	8	16	8	
振興基金積立金取崩収入	3	1	△ 2	
目的積立金取崩収入	63	126	63	
計	2,626	2,564	△ 62	
支出				
業務費	2,474	2,316	△ 158	
教育研究経費	809	687	△ 122	
一般管理費	500	492	△ 8	
人件費	1,165	1,137	△ 28	
受託研究等経費	137	101	△ 36	
施設整備費	15	15	0	
計	2,626	2,432	△ 194	
収入－支出	0	132	132	

(注1) 予算額は、年度計画の予算に計上した金額を記載しています。

(注2) 詳細は、決算報告書を御参照ください。

令和4年度 収支計画

公立大学法人 公立はこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
費用の部	2,690	2,569	△ 121	
経常費用	2,690	2,569	△ 121	
業務費	2,296	1,966	△ 330	
教育研究経費	973	715	△ 258	
受託研究費等	134	89	△ 45	
役員人件費	125	113	△ 12	
教員人件費	816	809	△ 7	
職員人件費	248	240	△ 8	
一般管理費	362	290	△ 72	
財務費用	1	29	28	
雑損	0	1	1	
減価償却費	31	283	252	
臨時損失	0	0	0	
収益の部	2,627	2,536	△ 91	
経常収益	2,627	2,536	△ 91	
運営費交付金収益	1,666	1,610	△ 56	
補助金等収益	0	12	12	
授業料収益	643	610	△ 33	
入学料収益	77	86	9	
入学検定料収益	14	13	△ 1	
受託研究等収益	150	113	△ 37	
寄附金収益	11	20	9	
財務収益	0	0	0	
雑益	55	54	△ 1	
資産見返運営費交付金等戻入	6	11	5	
資産見返補助金等戻入	4	4	0	
資産見返寄附金戻入	1	3	2	
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	
臨時利益	0	0	0	
純利益	△ 63	△ 33	30	
目的積立金取崩額	63	126	63	
総利益	0	93	93	

(注1) 予算額は、年度計画の収支計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表の損益計算書に基づき計上しています。

令和4年度 資金計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
資金支出	2,994	3,588	594	
業務活動による支出	2,599	2,091	△ 508	
投資活動による支出	8	975	967	
財務活動による支出	18	227	209	
翌年度への繰越金	369	295	△ 74	
資金収入	2,994	3,588	594	
業務活動による収入	2,562	2,438	△ 124	
運営費交付金による収入	1,670	1,619	△ 51	
補助金等による収入	0	12	12	
授業料・入学料・入学検定料による収入	676	649	△ 27	
受託研究等収入	150	91	△ 59	
寄附金収入	8	17	9	
その他の収入	55	50	△ 5	
振興基金積立金取崩収入	3	0	△ 3	
投資活動による収入	0	741	741	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	432	409	△ 23	

(注1) 予算額は、年度計画の資金計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表のキャッシュ・フロー計算書に基づき計上しています。